

令和3年度

小学校教員資格認定試験

教科及び教職に関する科目(Ⅰ)

注意事項

受験者は、下記の注意事項に従うこと。それ以外の注意事項は全て試験監督者の指示によること。

1. 試験監督者の「始め。」の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 氏名、受験番号を「令和3年度 小学校教員資格認定試験 解答カード」(以下、「解答カード」という。)の指定された欄に必ず記入してください。
3. 受験番号をマークしてください。
4. 「解答カード」の中で、特に受験番号の欄の記入及びマークを間違えると失格になるので注意してください。
5. 解答は、全て「解答カード」の解答欄にマークで記入してください。問題冊子に答えを書いても無効です。
6. マークは必ず黒鉛筆(HB)を使用して、枠内にきちんと記入してください。

訂正する時は、プラスチック製消しゴムで完全に消してください。また、「解答カード」を曲げたり折ったりしてはいけません。

「解答カード」が汚れた場合や折れてしまった場合は、試験監督者に「解答カード」の交換を申し出てください。

7. この試験の解答時間は、「始め。」の合図があつてから70分です。

8. 試験が終わるまで退室できません。 [マーク例]
9. 試験監督者の「やめ。」の合図があつたら、直ちにやめてください。 (よい例) (悪い例)
10. 下書きには問題冊子の余白を使用してください。
11. 試験終了後、問題冊子を必ず持ち帰ってください。

問 1 次の各文章は、わが国の教育の発展に寄与した人物について述べたものである。文章中の
① ~ ④ に当てはまる人物名の組合せとして正しいものを、下のア～エの中から
一つ選んで記号で答えなさい。

- (1) 1916(大正 5)年、帝国教育会会长となつた ① は、翌年、成城小学校校長となり、教育改造運動の指導的役割を担うこととなつた。著書には、『実際の教育学』などがある。
- (2) 1874(明治 7)年『明六雑誌』を発刊した ② は、1885(明治 18)年、第 1 次伊藤博文内閣で初代文部大臣となり、教育令を廃止し、帝国大学令、師範学校令、小学校令、中学校令を公布して、近代学校体系の枠組みを確立した。
- (3) 幼稚園がわが国に初めて導入されたのは、1876(明治 9)年のことであり、東京女子師範学校に附属幼稚園が設置された。それには、当時、③ が文部大輔を務めていた文部省が主導的役割を果たした。
- (4) ④ は、1817(文化 14)年、豊後の天領日田の地に私塾咸宜園を創設した。そこには全国から多くの入門者が来塾し、身分を越えた自由な学問研究が行われた。咸宜園は 1897(明治 30)年頃まで存続していた。

| ① | ② | ③ | ④ |
|---------|------|--------|------|
| ア 沢柳政太郎 | 森有礼 | 福岡孝悌 | 広瀬淡窓 |
| イ 小砂丘忠義 | 大木喬任 | 高嶺秀夫 | 吉田松陰 |
| ウ 小原國芳 | 西村茂樹 | 大木喬任 | 吉田松陰 |
| エ 沢柳政太郎 | 森有礼 | 田中不二麻呂 | 広瀬淡窓 |

問 2 次の各文は、教育史上著名な人物についての説明である。誤っているものを、次のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ア ペスタロッチ(Pestalozzi, J.H.)は、その著作『シュタントツだより』(1799)の中で、道徳学習の三段階論(心情、練習、熟慮)を提案した。
- イ ヘルバート(Herbart, J.F.)は、カント(Kant, I.)の後継としてケーニヒスベルク大学の哲学正教授となった。彼はペスタロッチの教授法(メトーデ)における三角形の活用を批判し、正方形を用いることが適切であることを指摘した。
- ウ フレーベル(Fröbel, F.W.A.)は、1808年に家庭教師をしていたホルツハウゼン家の子供たちを連れてスイスのイヴェルドンにあったペスタロッチの学校を訪問し、教師となり、ペスタロッチの教授法を学んだ。
- エ デューイ(Dewey, J.)は、『学校と社会』(1899)等の著作で近代教育思想における子供の自己活動の考え方などを継承しつつも、それまでのプロテスタント神学や道徳哲学との結びつきを批判し、実験科学としての教育学を打ち立てようとした。

問 3 次の各文章はわが国の学校教育に影響を与えた人物に関する記述である。その人物名の組合せとして正しいものを、下のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ① 1887(明治 20)年に来日し、帝国大学文科大学で教育学の講義を行った。彼は日本で最初の教育学に関するお雇い教師となり、ヘルバルト派の教育学を講じた。
- ② ドイツの教育学者で、伝統的な学校教育学と社会生活の根本機能として働く教育に関する事実研究を踏まえて教育科学を樹立した。彼はイエナ大学附属学校長として「生命への畏敬とすべての子供における人間性の解放」を学校の理念とする「イエナ・プラン」を主導した。
- ③ 彼は、農業教育や手工教育で取り組まれていた「プロジェクト」による方法を発展させ、教育的な活動や経験を学習者の自発性に基づく計画として学習者自身が企画・実施し、その過程において必要な知識、技能の獲得を図る教育方法として確立し、「プロジェクト・メソッド」と呼んだ。
- ④ フンボルト(Humboldt, K.W.von)に協力してベルリン大学の創設に尽力し、1810 年に神学部教授となった。彼は 1813 年以後、教育学の講義を 3 回行い、世代間の文化伝達を教育作用の本質とみなし、教育の歴史的、社会的側面を強調する独自の教育学を構築した。

| ① | ② | ③ | ④ |
|-----------|--------|---------|------------|
| ア ライン | パーカースト | デューイ | シュプランガー |
| イ ハウスクネヒト | ペーターゼン | キルバトリック | シュライエルマッハー |
| ウ ライン | ペーターゼン | キルバトリック | シュプランガー |
| エ ハウスクネヒト | パーカースト | デューイ | フィヒテ |

問 4 次の各文は、「教育基本法」(平成18年法律第120号)の抜粋である。下線部の内容に誤りのあるものを、次のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ア 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。
- イ 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。
- ウ 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、特別な支援を講じなければならない。
- エ 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

問 5 次の各文は、公立小学校の学期や休業日等について述べたものである。法令に照らして誤っているものを、次のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ア 授業終始の時刻は、校長が定める。
- イ 学校の学期並びに休業日は、市町村又は都道府県の設置する学校にあっては当該市町村又は都道府県の教育委員会が定める。
- ウ 非常変災その他急迫の事情があるときは、校長は、臨時に授業を行わないことができる。
- エ 校長は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。

問 6 次の各文は、公立学校の教員の服務等に関して述べたものである。「地方公務員法」(昭和 25 年法律第 261 号)及び「教育公務員特例法」(昭和 24 年法律第 1 号)の条文の内容に照らして正しいものの組合せを、下のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ① 教員は、その職の信用を傷つけ、又は教員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。
- ② 教員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。ただし、その職を退いた後は、この限りではない。
- ③ 教員は、いかなる場合も教育に関する他の職を兼ね、又は教育に関する他の事業若しくは事務に従事してはならない。
- ④ 教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

- ア ①・②
- イ ①・④
- ウ ②・③
- エ ③・④

問 7 次の各文は、児童虐待に関する説明である。「児童虐待の防止等に関する法律」(平成 12 年法律第 82 号)の条文の内容に照らして誤っているものを、次のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ア 児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。
- イ 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。
- ウ 職務において知り得た児童虐待を受けたと思われる児童に関する秘密を、正当な理由なく漏らしてはならない。
- エ 児童の親権を行う者は、児童虐待に係る暴行罪、傷害罪その他の犯罪について、当該児童の親権を行う者であることを理由として、その責めを免れる。

問 8 次の文は、「小学校学習指導要領」(平成 29 年文部科学省告示第 63 号)の「第 1 章 総則 第 3 教育課程の実施と学習評価 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の一部である。文章中の ① ~ ④ に当てはまる語句の組合せとして正しいものを、下のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、① の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く② したり、情報を精査して考えを③ したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に④ したりすることに向かう過程を重視した① の充実を図ること。

| | ① | ② | ③ | ④ |
|------|----|----|----|---|
| ア 学習 | 理解 | 形成 | 創造 | |
| イ 授業 | 理解 | 整理 | 探究 | |
| ウ 学習 | 熟考 | 形成 | 探究 | |
| エ 授業 | 熟考 | 整理 | 創造 | |

問 9 「小学校学習指導要領」(平成 29 年文部科学省告示第 63 号)の「第 5 章 総合的な学習の時間 第 2 各学校において定める目標及び内容 3 各学校において定める目標及び内容の取扱い」の内容に照らして、「目標を実現するにふさわしい探究課題」の例として記載されていないものを、次のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ア 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題
- イ 地域や学校の特色に応じた課題
- ウ 児童の興味・関心に基づく課題
- エ 職業や自己の将来に関する課題

問10 次の文章は「小学校学習指導要領」(平成29年文部科学省告示第63号)の「第3章 特別の教科 道徳 第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の一部である。文章中の [①] ~ [④] に当てはまる語句の組合せとして正しいものを、下のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

児童の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、[①] に関する指導を充実すること。また、児童の発達の段階や特性等を考慮し、例えば、社会の持続可能な発展などの [②] 課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を [③] において考え、それらの解決に寄与しようとする [④] を育てるよう努めること。なお、多様な見方や考え方のできる事柄について、特定の見方や考え方へ偏った指導を行うことのないようにすること。

| [①] | [②] | [③] | [④] |
|---------|------|--------|-------|
| ア 生命の尊さ | 国際的な | 他者との関係 | 自発性 |
| イ 情報モラル | 国際的な | 世界との関係 | 意欲や態度 |
| ウ 情報モラル | 現代的な | 自分との関係 | 意欲や態度 |
| エ 自然愛護 | 現代的な | 地域との関係 | 主体性 |

問11 次の各文は、「小学校学習指導要領」(平成29年文部科学省告示第63号)の「第6章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容〔学級活動〕 3 内容の取扱い」からの抜粋で、学級活動の指導に当たって各学年段階で特に配慮すべき事項である。①~③の各文と、各学年段階の組合せとして正しいものを、下のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ① 理由を明確にして考えを伝えたり、自分と異なる意見も受け入れたりしながら、集団としての目標や活動内容について合意形成を図り、実践すること。自分のよさや役割を自覚し、よく考えて行動するなど節度ある生活を送ること。
- ② 話合いの進め方に沿って、自分の意見を発表したり、他者の意見をよく聞いたりして、合意形成して実践することのよさを理解すること。基本的な生活習慣や、約束やきまりを守ることの大切さを理解して行動し、生活をよくするための目標を決めて実行すること。
- ③ 相手の思いを受け止めて聞いたり、相手の立場や考え方を理解したりして、多様な意見のよさを積極的に生かして合意形成を図り、実践すること。高い目標をもって粘り強く努力し、自他のよさを伸ばし合うようにすること。

- | | | |
|---------------|-------------|-------------|
| ア ①第3学年及び第4学年 | ②第1学年及び第2学年 | ③第5学年及び第6学年 |
| イ ①第5学年及び第6学年 | ②第1学年及び第2学年 | ③第3学年及び第4学年 |
| ウ ①第5学年及び第6学年 | ②第3学年及び第4学年 | ③第1学年及び第2学年 |
| エ ①第1学年及び第2学年 | ②第3学年及び第4学年 | ③第5学年及び第6学年 |

問12 「発達障害を含む障害のある児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気付き、支え、つなぐために～」(平成29年3月文部科学省)に示されている特別な支援を必要とする児童生徒に対する通常の学級の担任・教科担任の具体的な役割として誤っているものを、次のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ア 自身の学級に教育上特別の支援を必要とする児童等がいることを常に想定し、学校組織を活用し、児童等のつまずきの早期発見に努めるとともに行動の背景を正しく理解するようとする。
- イ 特別支援教育コーディネーターと連携して、教育上特別の支援を必要とする児童等の個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成の中心を担い、適切な指導や必要な支援に生かす。
- ウ 教育上特別の支援を必要とする児童等への適切な指導や必要な支援を行うために、校内外の様々な人材や組織を活用する。
- エ 自身が児童等の教育に対する第一義的に責任を有する者であることを意識し、保護者と協働して、支援を行う。

問13 次の文章は、『生徒指導提要』(平成22年3月文部科学省)の「第1章 生徒指導の意義と原理」

第1節 生徒指導の意義と課題」からの抜粋である。文章中の ① ~ ④ に当てはまる語句の組合せとして正しいものを、下のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、 ① を図りながら、 ② や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指しています。生徒指導は学校の教育目標を達成する上で重要な機能を果たすものであり、 ③ と並んで学校教育において重要な意義を持つものと言えます。

各学校においては、生徒指導が、教育課程の内外において一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための ④ の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、その一層の充実を図っていくことが必要です。

- | ① | ② | ③ | ④ |
|---------|---------|------|--------|
| ア 学力の向上 | 社会的資質 | 学習指導 | 自己有用感 |
| イ 個性の伸長 | 社会的資質 | 学習指導 | 自己指導能力 |
| ウ 学力の向上 | 自発性・自主性 | 進路指導 | 自己指導能力 |
| エ 個性の伸長 | 自発性・自主性 | 進路指導 | 自己有用感 |

問14 次の文章は、「いじめの防止等のための基本的な方針」(最終改定 平成29年3月14日文部科学大臣決定)の一部を抜粋したものである。文章中の下線部A～Dについて正誤の組合せとして正しいものを、下のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

いじめは、単に謝罪をもって安易に解消することはできない。いじめが「解消している」状態^{A)}とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。ただし、これらの要件が満たされている場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとする。

① いじめに係る行為が止んでいること

被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるもの^{B)}を含む。)が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも1か月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性等からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校長^{C)}又は学校いじめ対策組織の判断により、より長期の期間を設定するものとする。学校の教職員は、相当の期間が経過するまでは、被害・加害児童生徒の様子を含め状況を注視し、期間が経過した段階で判断を行う。行為が止んでいない場合は、改めて、相当の期間を設定して状況を注視する。

② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等^{D)}により確認する。

学校は、いじめが解消に至っていない段階では、被害児童生徒を徹底的に守り通し、その安全・安心を確保する責任を有する。学校いじめ対策組織においては、いじめが解消に至るまで被害児童生徒の支援を継続するため、支援内容、情報共有、教職員の役割分担を含む対処プランを策定し、確実に実行する。

| | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| ア | ○ | ○ | × | × |
| イ | × | ○ | ○ | × |
| ウ | × | × | ○ | ○ |
| エ | ○ | × | × | ○ |

問15 学習方法および学習の効果に関する内容について正しいものを、次のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ア 学習の転移とは、以前に学習したことが、その後の別の学習効果に影響することである。後の学習を促進する正の転移を生じさせるメカニズムの説明として、学習の構えの理論などがある。
- イ 適性遭遇交互作用(ATI)とは、どのような学習者の特性に対しても、有効な共通の学習・指導の方法が存在するという考え方である。
- ウ 問題解決学習においては、まず教師が問題の解答に到達するために必要な抽象的な知識を先行オーガナイザーとして学習者に提示し、それに基づいて問題解決に取り組むように指導する。
- エ 認知発達心理学の理論に基づき、プログラム学習が開発された。認知発達段階への対応、スマール・ステップ、即時フィードバックなどの原理に基づいている。

問16 発達に関する説明として正しいものを、次のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ア 学習の成立に必要な、個体の心身の準備性をレディネスと呼ぶ。ブルーナー(Bruner, J.S.)の理論においては、レディネスが成熟するまで待つことを重視している。
- イ ピアジェ(Piaget, J.)によれば、自分の視点にのみ中心化して物事を捉えることを自己中心性と呼ぶ。自他が未分化な青年期の特徴としてよく見られる。
- ウ エリクソン(Erikson, E.H.)によれば、自己の心身状態の統制を他者などの外部から行っていたものを、自己の内的な統制力で行えるようになる状態を「自律性」と呼ぶ。
- エ ハーロー(Harlow, H.F.)は、幼い赤毛ザルの実験から、身体的接触よりも空腹などの食欲を満たしてくれることが重要であると主張した。

問17 児童生徒同士の人間関係を築いたり、彼らのストレスを取り去ったり等の目的で行われる手法の内容について正しいものを、次のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ア 「ピア・サポート活動」は、教師が児童生徒を支えるための、教師と児童生徒の人間関係を築くためのプログラムである。
- イ 「グループエンカウンター」は、学級などにおけるグループのリーダーを育成することを目的に行われる。
- ウ 「ストレスマネジメント教育」では、様々なストレスに対する対処法を学ぶ。はじめにストレスについての知識を学び、その後「心身の緊張を高める方法」などを学習する。
- エ 「ソーシャルスキルトレーニング」は、様々な社会的技能をトレーニングにより育てる方法である。「人間関係を円滑にする」「問題を解決する」「集団行動に参加する」などがトレーニングの目標となる。

問18 教育評価の類型や方法についての説明として正しいものを、次のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ア いわゆる偏差値とは、ある得点に関する集団の平均値を基準として算出される個人の点数であり、絶対評価の一種である。
- イ 評価対象者が目標に向かって達成したレベルを示す選択肢と、それぞれのレベルに対応したパフォーマンスの特徴を示した記述語(評価基準)からなる尺度を用いた評価方法をループリック評価という。
- ウ ポートフォリオとは、子供の学習の過程や成果に関する記録を計画的に集積したものである。ポートフォリオ評価は標準化されたテストの一種であり、数値による得点結果が大切にされる。
- エ アウトカム評価とは、産出物や作品の数、活動量の評価という意味であり、学校教育では、一般に活動の種類や実施量などが指標となる。それに対して、アウトプット評価とは、それらの活動により、児童生徒がどれだけ変容、成長したかといった教育効果に関する評価である。

問19 「教育の情報化に関する手引」(追補版 令和2年6月文部科学省)に示された内容として誤つて
いるものを、次のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ア 「教育の情報化」は、情報教育、教科指導におけるICT活用、校務の情報化の3つの側面から構成されている。
- イ 「情報活用能力」は、世の中の様々な事象を情報とその結びつきとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である。
- ウ 情報モラル教育においては、情報技術の進展により発生するトラブルが多いことから、日常モラルを超えた情報技術の仕組みを児童生徒の発達段階に応じて理解させることが重要である。
- エ 平成29、30年に改訂された学習指導要領では、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育を行うこととしており、とりわけ「小学校学習指導要領」(平成29年文部科学省告示第63号)において、令和2年度からプログラミング教育を行うこととしている。

問20 次の文章は、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」(令和3年1月26日中央教育審議会)の一部である。文章中の①～④に当てはまる語句の組合せとして正しいものを、下のア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- 全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「①」が必要である。
- 基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「②」も必要である。
- 以上の「①」と「②」を教師視点から整理した概念が「③」であり、この「③」を学習者視点から整理した概念が「④」である。

| ① | ② | ③ | ④ |
|-----------|---------|---------|---------|
| ア 個別最適な学び | 指導の個別化 | 学習の個性化 | 個に応じた指導 |
| イ 指導の個別化 | 学習の個性化 | 個に応じた指導 | 個別最適な学び |
| ウ 学習の個性化 | 個に応じた指導 | 個別最適な学び | 指導の個別化 |
| エ 個に応じた指導 | 個別最適な学び | 指導の個別化 | 学習の個性化 |